

補助事業番号 19-1-032

補助事業名 平成19年度 犯罪等被害に関する相談及び相談員の育成・研修補助事業

補助事業者名 特定非営利活動法人 女性人権機構

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

配偶者等からの暴力の被害者（主として女性と子ども）の支援のため、被害者の相談に当たる相談員のスキルアップ研修、相談員の育成研修を行う。

(2) 実施内容

海外から招聘した専門家と共に、主としてワークショップ形式による研修を行う。

研修は各2日間、全国3ヶ所（東京、大阪、北九州）とする。

研修内容は①相談員の育成②質の向上の2種類とする。

2. 予想される事業実施効果

研修参加者による類似の研修会開催や参加した相談員のネットワーク構築がその地域ごとに出来つつあることは、研修実施の効果と言える。

3. 本事業により作成した印刷物等

研修会資料集

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 特定非営利活動法人 女性人権機構 (ジョセイジンケンキコウ)

住所： 560-0082

大阪府豊中市新千里東町2-5-3-501

代表者： 理事長 酒井 真喜子 (サカイ マキコ)

担当者名： 事務局長 松田 瑞穂 (マツダ ミズホ)

電話番号： 06-6871-0477

F A X : 06-6871-0477

E-mail : w-rights@mx5.canvas.ne.jp

URL : <http://ahrw.sakura.ne.jp>